



令和8年4月1日

令和8年度 総務部の運営方針

総務部長 石丸明子

「令和8年度総務部の運営方針」を下記のとおり定める。

各課においては、「令和8年度市政運営の基本方針」（令和8年3月19日市長表明）及び本運営方針を所属職員に周知するとともに、各課の組織目標を設定し、目標達成に向け、各施策を着実に推進すること。

記

1 施政方針の具現化

- ・ 市政運営の基本姿勢及び主な取組を示した「令和8年度施政方針」を十分理解し、所管する取組について遅滞なく推進すること。
- ・ 持続可能な市政運営に向けてより効果的かつ効率的な組織を目指し、全ての職員が従前の業務手順・方法等について根本から見直しを行い、経常経費においても行政コストの削減と更なる事業効果を目指し、事業形態や人員配置等について業務改善・業務改革に取り組むこと。

2 国分寺市ビジョンの実現に向けて

- ・国分寺市ビジョン前期実行計画に位置付けた総務部が所掌する各施策について着実に推進すること。

3 業務改革とデジタル技術活用の推進

- ・市民サービスの向上と事務の効率化を目指し、業務改革（BPR）の推進、生成AIなどデジタルの利活用を進め、各行政手続のオンライン化への取組、LINE公式アカウントのコンテンツの充実を図ること。また、各職員がデジタル技術について知識・技術を積極的に高めて取り組むこと。

4 人材育成・人材開発の推進

- ・職員の適性に配慮した業務分担等により、組織の活性化、職員の能力向上、成長につながるよう管理職がマネジメントを行い、各職員は自己研さんを重ね、市の課題解決のために挑戦を続けること。また、職員の活躍と昇任への挑戦意欲向上に向けた環境づくり等に取り組むこと。
- ・職員は社会情勢や経済状況、市民の意見や現場の状況、市の財政・資金管理についての的確に情報を収集・分析し、更に事業の実施や在り方について活用する力を高めること。
- ・「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」について、社会情勢の変化、人材確保、人材開発等の点から見直しを図ること。
- ・ハラスメント防止に努め、互いに協力し、子育てや介護中であっても働き続けられる風通しの良い職場づくりを全職員で進めること。

5 防災・減災対策及び防犯対策の強化・推進

- ・地域防災力向上、災害に強い都市づくり、応急対策の強化などを一層進め、関係部署・機関と連携し、ソフト・ハードの両面から強靱なまちづくりに取り組むこと。
- ・犯罪抑止力向上に向けて防犯対策を強化し、安全安心で快適に暮らせるまちづくりを着実に進めること。

6 市全体の業務・職員への支援

- ・情報管理、契約、庁舎等管理、人材確保・育成、労務管理など、市全体を支える行政管理業務については、公平公正、正確、透明性を徹底し、市全体の業務効率・成果を常に考えながら取り組むこと。

7 適正な事務執行の確保に向けた方針

- ・国や東京都の制度改正や新規事業など、関連の補助制度等の予算措置について常に新しい情報を把握し、迅速に最善の対応を図ること。
- ・仕事の目的とアウトカムを意識し、根拠に基づき的確に事務執行すること。
- ・事務ミス防止の対策を仕組みとして構築し、組織的に行うこと。
- ・個人情報の取扱いはルールにのっとり適切に取り扱うこと。委託事業者に対しても厳格な運用を求め、指導・確認を行うこと。
- ・報告、連絡、相談を適時行い、常に組織として業務を行うこと。
- ・計画的で効率的な業務執行により超過勤務を削減し、ワーク・ライフ・バランスに配慮するとともに、各職員は自らの心身の体調管理、健康診査受診、事故防止に努めること。